

＼書かない窓口を避難所でも活用／

書かない窓口と避難所入退室管理のハイブリッドシステムを導入！

東浦町では、「書かない窓口」の端末を災害時に避難所の「入退室管理システム」として活用できる汎用型のシステムを行政システム株式会社と共同開発しました。

平時は、マイナンバーカードを読み取ることで各種申請書へ必要事項を印字し、証明書申請を補助する「書かない窓口」として利用します。また、災害時は、各避難所に設置し、「避難所入退室管理システム」として利用することができます。

ハイブリッド型のシステムを導入することでコストパフォーマンスを重視しながら、住民の利便性向上や業務の効率化を目指しています。

- 「書かない窓口」及び「避難所入退室管理システム」の実演
- 内容 システム共同開発の経緯や機能の紹介。実機によるデモンストレーション。
- とき 2025年12月22日(月曜日) 13時30分から
※同日15時ごろ(全員協議会終了後のため開始時間不確定)に町議会議員への実演会を予定しています。こちらの取材を希望される方は事前に政策課までご連絡ください。
- ところ 東浦町役場3階第3委員会室
※本庁舎2階政策課窓口へ一度お越しください。
- その他 「書かない窓口」は、2026年1月9日(金曜日)から、役場本庁舎1階のロビー、住民課、税務課やイオン東浦2階の行政サービスコーナーに設置し、運用を開始します。

■問い合わせ

東浦町DX課 ☎ 0562-83-3111(内線 237) 担当：山本（システムに関すること）
東浦町政策課 ☎ 0562-83-3111(内線 246) 担当：伊藤（当日の取材に関すること）